

ん、生活用品等の規格、品質表示などの適正化の促進に努めるとともに、石油製品等生活関連物資の価格及び需給動向の監視調査を実施し、物価の安定の確保に努めます。

また、家庭、職場、学校等を中心に省エネルギー省資源実践活動を促進し、併せて、貯蓄知識の普及に努めます。

★消費者行政推進事業…………… 432 万円
事業者自主基準の設定を指導し、商品等の適正な規格・表示等の確保に努めるとともに、不当な景品類及び不当表示の防止や商品危害の未然防止等のため、関係法令に基づく指導、立入検査等を実施します。

また、地域食品認証制度の普及に努めるほか、消費生活協同組合の健全な育成を図ります。

★消費者啓発事業…………… 773 万円
「物価とくらし」や新聞・テレビ放送等を利用し、消費生活に必要な知識・情報の提供に努めるとともに、消費生活展等を開催し、消費者知識の高揚を図ります。

また、貯蓄知識の向上と貯蓄実践の普及に努めます。

★省資源運動推進事業…………… 355 万円
省エネルギー省資源県民運動の総合的展開を図るため、資源を大切にする県民運動推進会議を主体に、講演会、地区省資源実践研修会等を開催するとともに、省エネルギー実践家庭を設置し、日常生活の中での省エネルギー省資源実践意識の啓発に努めます。

★物価安定対策事業…………… 3,528 万円
物価監視員、物価モニターによる生活関連物資の価格及び需給動向の監視調査を実施し、国の施策と相まって、生活関連物資等の安定供給の確保と消費者価格の安定を図ります。

また、毎月「物価とくらし」を発行し、物価情報・物価知識等の提供に努めるほか、懇談会等を開催し、物価問題に関する消費者と事業者の対話の促進を図ります。

★消費生活センター事業…………… 904 万円
消費生活についての苦情相談の適切な処理あっせんに努めるとともに、各種の消費者講習会や移動センターによる啓発活動を実施します。

また、商品テストを実施するほか、「消費者のしおり」を発行し、消費者知識の向上を図ります。

婦人行政推進対策

婦人の能力や活動力が十分に生かされる社会生活環境の形成を促進し、婦人の積極的な社会参加を図るため、「県婦人問題懇話会」の提言、意見をもとに婦人問題に関する総合的な基本計画としての「婦人行動計画」の策定及び計画推進に努めるとともに、婦人問題研修会、婦人の集い、「婦人の姿」写真展等を開催し、婦人問題に対する県民意識の啓発に努めます。

そのほか、婦人の社会参加状況の調査を実施するとともに、関係婦人団体等の健全な育成に努めます。

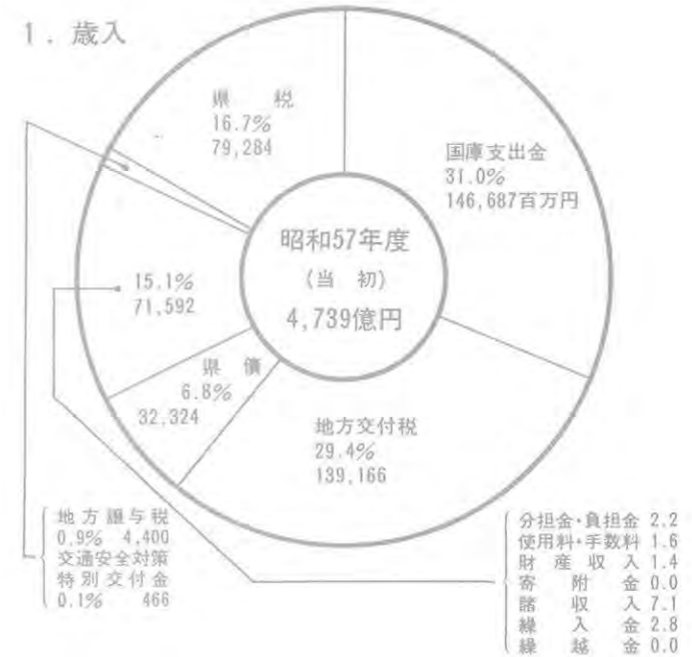
☆婦人問題懇話会運営事業…………… 166 万円
熊本県婦人問題懇話会（昭和56年10月23日設置、委員20人）の円滑な運営に努めるとともに、懇話会の提言、意見を受けて「熊本県婦人行動計画」の策定及び計画推進に努め、婦人施策の総合的展開を図ります。

☆婦人啓発事業…………… 126 万円
婦人問題に関する県民の認識を深め併せて婦人の意識の高揚を図るため、婦人問題研修会及び婦人の集いを開催するとともに「婦人の姿」写真展を実施します。

☆婦人行政企画調整事業…………… 226 万円
婦人行政の効率的推進を図り、婦人の社会参加と婦人の地位の向上の促進に資するため関係行政機関等との緊密な連絡協調及び関係団体の組織活動の助長に努めるほか、婦人の社会参加状況調査を実施します。

昭和57年度当初予算の概要

1. 歳入



2. 歳出

